

# 令和6年 第13回総務経済常任委員会会議録

令和6年11月14日 議員控室

## ○事 件

所管課報告事項・所管事務調査

- (1) 令和7年確定申告相談会について（財務課）
- (2) 関内地区地域会館の名称について（地域振興課）
- (3) 令和6年度で終了する事業について（水産課）
- (4) 勤労者センター駐車場整備事業について（商工観光労政課）※所管事務調査
- (5) U・Iターン就職奨励金事業の終了について（商工観光労政課）
- (6) 域学連携事業（上智大学）の所管替えについて（商工観光労政課）
- (7) 空家の解体に対する補助事業について（建設課）※所管事務調査
- (8) 防衛施設周辺道路整備事業について（建設課）※所管事務調査
- (9) 八雲町立地適正化計画の見直しについて（建設課）※所管事務調査

## ○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三 澤 公 雄 君

## ○欠席委員（0名）

## ○出席委員外議員（5名）

	赤 井 睦 美 君		佐 藤 智 子 君
	斎 藤 實 君		能登谷 正 人 君
副議長	黒 島 竹 満 君		

## ○出席説明員（15名）

財務課長	川 崎 芳 則 君	財務課長補佐	宮 沢 孝 行 君
住民税係長	竹 田 光 君	住民税係主事	佐 賀 夏 穂 君
地域振興課長	田 村 春 夫 君	地域振興課主幹	木 村 清 君
水産課長	吉 田 一 久 君	水産課長補佐	藤 原 悟 史 君
商工観光労政課長	井 口 貴 光 君	労政係長	渡 辺 直 樹 君
労政係主任	張 磨 慧 祐 君	建設課長	藤 田 好 彦 君
建設課長補佐	池 田 裕 史 君	管理係長	松 田 力 君
土木係長	小 中 将 司 君		

## ○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	-----------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それではこれより総務経済常任委員会を開催いたします。  
委員長挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【財務課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） 早速、議事に入りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。一番目の確定申告相談会について、財務課から報告をお願ひいたします。

- 財務課長（川崎芳則君） 委員長、財務課長。

- 委員長（安藤辰行君） 財務課長。

- 財務課長（川崎芳則君） それでは財務課のほうからご報告させていただきます。

これまで確定申告相談につきましては、八雲地域7会場、熊石地域11会場の併せて18会場により実施をしまいましたが、インターネットを利用して電子申告するエルダックス、こちらの普及により、利用者が徐々に増加していること、町内での人口減少などを背景に申告会場に来られる方も年々減少しているのが状況であります。

また、令和5年度までは熊石総合支所に税務職員を配置し、本庁と支所でそれぞれ税務業務を行ってまいりましたが、より効率的な行政運営と持続可能な行政サービスの維持を図るため、総合支所の税務係を廃止し、本庁への集約化を図ったところであります。

このような状況から申告相談件数の少ない会場については、来年、令和7年2月から3月にかけて実施する申告から、八雲地域は役場本庁舎、東部生活館、落部支所の3か所へ。

また、熊石地域については、熊石総合支所および熊石総合センターの2か所へ集約化し行うことで考えております。詳細については、担当係長から説明いたします。

- 住民税係長（竹田 光君） 委員長、住民税係長。

- 委員長（安藤辰行君） 係長。

- 住民税係長（竹田 光君） それでは資料の訂正のほうをお願いします。

4ページ目の6の●●の下の、令和6年度の年度の度を削除して、よろしくお願ひいたします。

それでは説明いたします。令和6年確定申告相談会について。

昨年まで、熊石地域の申告相談については、地域振興課で行ってまいりましたが、税務事務の本庁集約化に伴い令和7年の2月から3月にかけて実施する申告相談を財務課が担当することとなるため、昨年よりも八雲・熊石地域ともに会場を削減し、申告の受付について資料のとおりとするものであります。

それでは資料1ページの1、熊石地域の配置人数と受付日数について。

受付日数につきましては、令和6年は15日間でしたが、令和7年は4日間を予定しております。

受付日数を大幅に削減したため、受付する職員の人数は令和6年において2名体制でしたが、令和7年は増員し6名から7名体制で受付をします。

令和6年の一人当たりの1日の受付人数が14名から15名であったことから、今回の受付人数を6から7名にすることで同様の受付体制となります。

次に資料の2と3 申告相談会場について。令和6年までは熊石地域11か所で行っていましたが、令和7年からは熊石総合支所と熊石総合センターの2か所としております。

受付時間につきましては、移動・準備がありますので午前10時から午後3時までを予定し、申告者数が多い場合は、臨機応変に時間を延長することを考えております。資料の4は1ページから2ページになります。

令和6年、昨年の65歳以上の非課税年金、年金収入のみの方の申告内容等について。

申告が不要な方、収入が全くない方をリスト化したものになります。

表のうち、中央下段の65歳以上かつ年金収入のみで所得が38万円未満となり、申告が必要のない方が65名いました。また、過去3か年連続で収入が全くない0円申告者が21名いました。この申告が不要な方と0円申告の方につきましては、該当者を確認後、申告期間前に電話や郵送での受付などで対応します。資料3ページの5会場の位置図となります。資料4ページの6 申告日程・会場比較について。

資料の左側の表が昨年、令和6年八雲地区の申告日程となります。表の中で色塗りされている会場が令和7年に閉鎖される会場です。閉鎖理由は、表の中の説明のとおり、3つの地域会館については申告者数の減少、町民センターについては付近住民以外の申告者が多数というので、役場に統合としました。

右側の表は、変更後の令和7年の八雲・熊石地区の申告認定会場となります。

資料5ページ令和6年、昨年の近隣町の申告認定、会場の詳細です。森町以外は人口規模が3分の1程度となるので、漠然と比較するのは難しいと思われませんが、八雲町より申告期間が短く、会場についても各地域での受付は少なく、役場本庁が主となっています。

最後に、ここ数年でインターネット、スマートフォン等での電子申告も増え、人口減少とともに各地域での申告会場の利用者が減少傾向となっております。会場の開催を縮小することに、ご理解のほどよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（安藤辰行君） 報告いただきましたが、何か質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 冒頭書いてある令和7年から財務課が担当することっていうのは、もうちょっと前から決まっていたことだよ。今年急に決まったわけではないでしょ。

そしたら、令和6年の熊石の話だけでも申告会場に来た人に、来年はこういう方向になるけれども、たとえば足の確保は大丈夫かだとか、そういった聞き取りってされていたんですか。

○住民税係長（竹田 光君） 委員長、住民税係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○住民税係長（竹田 光君） 一応、昨年の申告時に来た人や申告者に、来年は規模が縮小するっていう旨を口頭では伝えておりました。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） そうすれば、こういったふうに会場が集約されても、そんなに困る人はいないだろうって見方をしてもいいのかな。

○住民税係長（竹田 光君） 委員長、住民税係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○住民税係長（竹田 光君） 一応、申告に行くってことは年金以外に、ほかにアルバイトや給与がある方が来まして、その方はたいてい自分で移動できる手段があるということで認識しておりますね。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 時間がこうだっていうのはわかるんですけど、今って事前予約って必要なんですか。

○住民税係長（竹田 光君） 委員長、住民税係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○住民税係長（竹田 光君） 時間内に来ていただければ、事前予約は必要ないです。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） これはすごく無駄だなんて思うんですけど、予約制とかに将来していけないんですか。事前予約って。お互い無駄じゃないって思うんですけど。

○委員（三澤公雄君） 人員のことを考えたら、確かに予約制にしたほうが合理的に配置はできるよね。

○財務課長（川崎芳則君） 委員長、財務課長。

○委員長（安藤辰行君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 予約制って部分もあると思うんですけども、ある程度予約しなくても、今のところ役場と東部生活館が来場される方がまず多いです。その中で役場、東部生活館においてはそれなりの職員を 10 名とか 10 名以上財務課のほうで対応するんですが、その中で待ち時間を少なく、待ち時間を抑えるかたちで人員を配置しながらやっておりますので、予約制にするとなかなか電話予約のときに受付する、なんというか、そういう。

○委員（大久保健一君） 予約を受けるほうが面倒くさくなると。

○財務課長（川崎芳則君） 面倒くさくなるのかなと感じています。ある程度、一人にかかる時間もそんなに多くないので、予約は必要ないのかなというふうには考えています。

○財務課長補佐（宮沢孝行君） 委員長、財務課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 財務課長補佐。

○財務課長補佐（宮沢孝行君） 補足になりますが、予約制、国税。たしかに税務署のほうで予約制などということで対応しておりました。

住民税、町のほうですね、役場のほうで対応する場合についてはこれまで予約制という導入はしておりませんでした。先ほど、財務課長から説明がありましたけれども、予約制にした場合、一件当たり何分くらいで終了することができるかというのは、その案件、案件、持ってこられた方がお一人分で簡潔に済む場合は早く終了するんですが、お一人で家族の分や何人分って一緒にやられる場合もありますし、その年によって、雑所得があるだとか、今

まではなかったのに雑所得があるだとか、資料を見てみたら違うものが出てきて、時間的に長時間になるっていうようなケースもございますので、その場合、一件当たりの時間が見通せないとなりますと、次の時間帯で予約された方がまた後ろにずれてしまったりということとでどんどんずれてしまうと。

そうすると、一日当たりの申告相談を受ける可能人数が減ってしまうというふうになりますと、その日程で申告日程で処理しきれなくなるということにもなりますので、相談に来ていただく町民の方にもご迷惑をかけることとなりますし、申告、全体を通してても不便な部分が出てくるということになります。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。

#### 【財務課職員退室】

#### 【地域振興課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、二番目の関内の地域会館の名称について、地域振興課、報告お願いいたします。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） どうもご苦勞様です。説明の前に時間が経ったんですが、9月1日の人事異動で、病院のほうから地域振興課のほうに木村主幹がみえましたので、ご紹介します。

（～異動職員挨拶～）

○地域振興課主幹（木村 清君） 皆さんおはようございます。このたび、地域振興課主幹に異動になりました、木村と申します。よろしく願いいたします。

引き続き、私の方から説明のほうをさせていただきます。

それでは報告事項2、関内区地域会館の名称、条例改正、指定管理者の指定について、ご報告させていただきます。資料1をご覧ください。

現在、4月の供用開始に向け関内地区地域会館の新設工事を行っておりますが、関内地区地域会館の新名称につきましては、関内町内会に依頼し話し合いを行なった結果、地域住民の話し合いのもと地域の名前と親しみあるセンターを入れ、新しい施設でいろいろなことを学ぶこと、まなびあん、との愛称をつけ、地域から今まで以上に親しまれ、みんなでいろいろなことを学んでいけるようにと新名称について町内会より要望がありました。

新しい地域会館が、地元の町内会でこれまでと同様に親しまれ、利用されるものと考え、町内会からの要望の名称であります、熊石関内交流センターまなびあん、を新名称といたします。

新たな会館の名称の決定につきましては、令和4年度供用開始の相沼地区地域会館、熊石相沼なごみの家の場合、2つの地域会館で使用することからアンケート調査を行い、名称を決定いたしました。関内地区地域会館につきましては、単一町内会での使用であることか

ら、地域住民の話し合いのもとで、今まで以上に親しまれ、多く利用されるものと考えたものです。

今後につきましては、備品の整備を経て、来年4月1日の供用開始に向け準備を進めてまいります。

2の条例改正につきましては、名称及び位置が変更となることから、八雲町地域会館等条例、第2条別表第1の一部を改正する条例案を本年第4回定例会に上程を予定しております。

3の指定管理者の指定につきましては、八雲町、公の施設に係る指定管理者選定委員会の選定を経て、令和7年第1回定例会に上程を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告いただきましたけれども、何か質問ご意見はありますか。ないようなので、これで終わりたいと思います。

#### 【地域振興課職員退室】

#### 【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、3番目の令和6年度で終了する事業について、水産課よりご報告よろしくお願いいたします。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） おはようございます。それでは、令和6年度を持ちまして、町で単独事業で補助しております事業について、今年度をもって終了したい事業がございますので、担当のほうからご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○水産課長補佐（藤原悟史君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。

○水産課長補佐（藤原悟史君） それでは、令和6年度で終了する事業についてご説明させていただきます。

令和7年度の財政収支の見通し、これまでの事業実績等を考慮して、令和6年度をもってナマコ資源放流事業について終了することとしましたので報告させていただきます。

この事業は、八雲町漁協、落部漁協が事業主体となり、ナマコ種苗の放流を行い、漁獲物の安定的な水揚げにつなげて、漁業経営の安定化を図ることを目的としたものであり、その事業費の2分の1以内を補助しようとするものであります。

八雲町漁協においては、平成28年度を初年度に9年間、落部漁協においては令和元年度を初年度に6年間継続事業として実施してきました。

過去の漁獲実績については、資料のとおりとなっております。

ナマコは、通常放流から4年もしくは5年程度で漁獲対象物になるものとされているなか、補助の目的である放流の効果について検証する必要があるものと判断させていただきました。

ナマコ種苗の追跡調査は技術的には難しく、DNA鑑定レベルの調査をしなければ詳細がわからないということもあり、八雲町、落部両漁協と協議をさせていただきまして、放流を取りやめ今後の水揚げの動向を注視していくことで了解を得たところです。

これらのことから、ナマコ資源放流事業は令和6年度をもって終了とすることとしました。以上説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ご報告いただきましたが、ご質問はありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 今、放流事業を中止するって言いましたよね。それは漁業組合側からという話ですか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 中止するということについてなんですけど、これ町が補助しての放流の部分は中止すると。それ以外の各漁協さんのほうでは独自に、自ら放流しているものもございます。

八雲町漁協ですと4万粒は自分たちの独自でやっておりますし、落部漁協については6万ないし8万粒放流しております。それにプラスアルファということで町が補助していたものをあわせて放流していたってことでして、今回、町の補助の対応を取りやめるってようなことでございまして、各漁協については今いった放流の効果なども踏まえながら今後続けていくのか、それらについてそろそろ検証する必要があるのかなというようにございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今の答弁を聞いてたら、この表を見たら八雲町漁協の放流数が5万6千、去年は6万4千。だから4万粒が漁協のだといえ、残りが八雲だと思っただけけれども、落部のさ、ずっと6万粒でしょ。

6万から8万粒を漁協独自でといたら、町が補助している粒数っていうのはどこになるの。俺の聞き方が悪かったかな。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） これなんですけど、この6万8万、表のは町の補助対象の粒数という事なので、これプラスアルファ独自に放流しているようなかたちとなります。

あくまでもここに載せているやつは、要は落部漁協は令和6年度6万粒、これに対する補助人員ということで事業費見合いの2分の1相当100万円、それで八雲町漁協は令和6年度5万6千に見合う町の補助金84万ってかたちで考えていました。それ以外に八雲町漁協はプラス独自で放流しているものもあるということで捉えていただけたらと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） そうすると漁協独自の放流数で行くと、過去の半分になると。海に放つ数がね。それで年々漁獲高も減っている中でね、一番は漁師の手取りが減ってしまうのかなっていう不安なだけけれども、その辺の漁協の理解というのはどういうふうになっていますか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） ご指摘のとおり、ナマコの漁獲は両漁協とも令和2年度から令和3年度にかけて大きく減少してございます。

減少した要因については、詳しく今のところつかめてないんですけれども、これまでと同じように漁業活動をしてここまで水揚げが減ったという背景も踏まえて、それぞれ各漁協さんのほうでも八雲町漁協は28年、また落部漁協は令和元年度から継続して種苗の放流事業というのをやってきましたけれども、先ほど申しましたとおり、ナマコって魚種についてはなかなか追跡調査が難しいという魚種でございますし、またその放流効果、実際に放流してもきちんと成果が上がっているのかということについても、そろそろ検証する地域だということはいずれも我々も含め、両漁協さんも同じ認識でございます。

そういった中で、とりあえず各漁協さんも自分たちの部分はある程度続けていく意向は今のところは持っているそうなんですけど、今回、財政的に厳しいという状況の中で、町の部分、これについて見直しをしたいってことで、それぞれの漁協さんも了解をいただいたという流れでございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 海の素人だからあれなんだけれども、ナマコっていうのは唯一、イメージだよ、俺の。ホタテの廃棄物を処理してくれる生き物っていう見方をしたから、ホタテも芳しくない中で、こっちの水揚げも放流数も減れば減るのかなと。

なおかつ、ホタテの廃棄物、ホタテの糞等で汚れた海をきれいにする生き物も減らすってことは、この後何をやったらいいのかはって不安になっちゃうんで、いろいろ質問させてもらって、もちろん水産課が一番そういうご心配はしてるんだと思うので、次に何を予算削減だけじゃなくて、次この噴火湾のどんな魚種を選定していくかは、漁協ともこれから以降も話し合っていていくと思いますんで、是非頑張ってくださいってことになっちゃうかな、ごめんなさい。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 三澤委員のご指摘のとおり、本当にありがたい言葉として頂戴したいと思います。

確かにナマコの放流数の減少イコール水揚げの減少につながる可能性もある一方で、放流しても実際に触れない別の要因もあるんじゃないか、そういったこともこれから検証していった中で、今水揚げの増加につながることを考える時期になったんじゃないのかって、この部分については両漁協とお互い同様に認識でございました。

ただ、町の支援の部分は減りますが、ある程度自分でやる部分でございますし、また、噴渡協という長万部から砂原漁協まで、それとそれに関係する3町で組織している協議会もございまして、この噴渡協でも独自事業っていうかたちでナマコの種苗の配布もしてございます。

また種苗の放流方法についても、ただ種苗を放流するのではなくて、ある程度自分たちで中間育成しながら、大きい種苗を作って放流するっていうような取り組みも進められてございます。

今後そういったものの状況を注視しながら、きちんと効果のほうを見定めながら進めていきまして、今回辞めるのは財政的に厳しくなったというある意味後ろ向きな面もありますが、同時にそれぞれの漁協さんではこの放流事業に対しての効果というものについてもいろいろと検証しないとならないってこともございましたので、とりあえず今回はこのような対応をさせていただいたところです。

また引き続き、例えば落部漁協でウニの中間育成をやったり、それらいろいろと地域の資源の造成であり、あるいは沿岸漁業、浅海漁業の振興につながるようなものをいろいろとこれから出てくるようであれば漁協さんといろいろ協議しながらその支援に向けても、積極的に町としても関与していきたいと考えております。

○委員長（安藤辰行君） なければこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○水産課長（吉田一久君） すみません、一点だけ。

資料にはないんですけども一点。ちょっとまだ確定ではないんですけども、アイヌ政策推進交付金を活用しました、ホタテ貝のアイヌブランド化事業について、令和3年度から取り組みを進めてございまして、一つは他海域からの稚貝の移入試験。

それともう一つは、その移入した稚貝を3年育てて3年貝としてのブランド化を目指す事業ということで進めてきましたが、ご存じのとおり、令和5年日本海側の産地のほうで採苗不漁になって稚貝の移入ができなかった。

それで、6年度に持ち越したわけですが、6年度は全道的にこれまでにないような採苗不漁が発生したということで、実際のところこの事業が道半ばでストップしている状況でございます。現在それについて、内閣官房のアイヌ推進室と協議してございまして、こういった状況の中で令和7年度から始まる新対策の下において、改めて実施させていただけないかと今協議を進めております。

その辺が認められれば、令和7年度以降引き続きブランド化あるいは稚貝移入試験3か年程度の事業で進めていきたいと考えてございます。これによっては地域の、八雲町漁協管内ですが、ホタテ貝の経営の安定につながる事業になるのかなと思ってございます。まだその結果につきましては、今後協議を進めたうえで、来年の2月に事業の承認申請、それで3月くらいに決定がされるものと思います。

その際には、また改めまして皆様のほうにご報告するとともに必要な事業については、予算については補正なりなんりの対応をさせていただくかたちになるのかなと思ってございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

○委員（三澤公雄君） その予算でアイヌって名前がついてると、北海道でなきゃ使えないのかなと思ったりするんだけど、噴火湾の海水温が上がっているのが稚貝の生育を妨げている一つのカギなのかなって素人ながら思うときに、鳥取だとか島根とかあっちのほうでホタテ貝のほぼ同種のイタヤガイの養殖してるって聞くんだわ。

そっちの稚貝を試験的に持ってくるってことこそ、こういった自治体が、漁協がなかなかチャレンジできないのであれば、そういったほうに予算が使えるってことはできないんだろうか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） そういった考えも確かにあると思うんですけども、やはり南のほうのホタテと実際こちらで作ってるホタテって、似て非なるものなので、やはり北海道で獲れるホタテをそれぞれオホーツク、日本海、噴火湾と3社あるんですけども、従前できる人は他海域からも持ってきて、噴火湾での稚貝が育たなかったときのバックアップとしてやってきたというものも経過としてあるんですけども、今回の部分は日本海、稚貝専門で獲ってるんですけども、そちらの稚貝は成長共に優れているということで、それを噴火湾に移入して通常新貝2年貝で出荷するところを、さらに1年継続して3年貝にして、それをブランド化するってことが目的でございまして、今の段階で内地のほうから要は海水温の上昇に強い品種を導入するといったような考え方を今のところ持っていないところです。

多分、受け入れられないんだろうなと僕は思います。あちらのホタテといっても本当に似て非なるものなので、やはり北海道で獲れるホタテは、確かにオホーツクそれぞれ海域ごとにありますけれども、北海道のホタテは北海道のホタテで進めていくことが必要なのかなと思います。

○委員（三澤公雄君） その北海道で守ってきたホタテが住めない環境になってきてるんじゃないかと考えたときに、そうやって後手に回るのがいいのか。農業の分野だったら、暖かいところで作らなきゃって言われていたショウガでさえ産地化されている。ニュース等でご存じのように、そういったように向こうで作るのが当たり前で思っていたものを、今度北海道の環境と北海道のブランドで活かしていくという、そういうのをチャレンジ精神の盛んな八雲町こそやらないと、結局、漁協任せにしたら、北海道からホタテがなくなるんじゃないかっていう不安のほうの方が勝っちゃったから言わせてもらおう。専門家に任せるわ。

○水産課長（吉田一久君） おっしゃるとおりだと思います。

今、八雲町の漁協の沿岸、沖合1kmから5kmまではホタテ養殖の区画になってございます。一般的に稚貝の採苗にあたっては、丘のほうがこれまで獲れていた。ところが丘のほうは海水温の上昇とともにいろいろと弊害が出てくる中で、養殖魚場の利用についても今後検討が必要でしょうし、また養殖管理の工程についても見直しが必要だということもございまして、今回の事業を通じてそういったことも十分検討されるように、それはもちろんこちら側からもそういった必要性があるということは申していますし、もちろん現場サイドの漁協側でもそのように認識をしてるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

ほかにはないですね。これで終わります。ありがとうございます。

【水産課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは四番目の勤労者センター駐車場整備事業について、商工観光労政課、これは所管事務調査の報告ということで、よろしくお願ひいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 商工観光労政課からご報告を申し上げますのは、資料をお配りしておりますとおりに、新規事業一点と、事業の終了一点。それから、事業の所管替えが一件ということで全部で三件になってございます。

ちょっと概要のほうなんですけれども、一件目、常任委員会からの報告の指定がございまして、新規事業については勤労者センターの利用頻度の増加が今後見込まれるということで、利用者の利便性を図るために駐車場の拡張整備を予定しているという内容でございませう。

それで二点目、事業の終了ということで、U・Iターン就職奨励金事業でございませう。この事業は、事業開始から3年目を迎えておまして、3年間の事業評価、それから今後の財政見込みを踏まえて再検討した結果、終了ということでの報告でございませう。

それから先月、30日の日に全員協議会のほうでもふるさと納税、ふるさと応援寄付金の今後の見込み、それから財政試算について、町のほうからご報告を申し上げましたけれども、そういった状況を踏まえた中での終了でございませう。

最後の三番目、事業の所管替えについては、上智大学との域学連携事業でございませう。令和4年度から産業体験をメインとして進めてきたこの事業は、教育交流に事業内容をシフトするというので、今後も教育をメインに継続していくことを大学側と確認しておりますので、事務の所管替えということでの報告でございませう。

詳細について、担当のほうからそれぞれ説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） それでは私のほうから新規事業といたしまして、勤労者センター駐車場整備事業について説明させていただきます。

勤労者センターは、勤労者および地域住民の福祉の推進と生活文化の向上を図るため、勤労者に対する就労相談及び情報提供を通して、勤労意欲の推進に寄与するためとして設置したものです。

このたび、東雲地区の各町内会の活動の拠点となっておりました、東雲町会館が老朽化となったことにより施設を廃止、現在は当センターを利用している状況であります。

現状として、当センターの駐車場はすごく狭い状態で、東雲町の各町内会から駐車場の拡張要望が出されており、本要望に対し、隣地の地権者との調整が整ったことから、令和7年度において土地を購入、また駐車場として整備するものです。

整備内容及び予定額につきましては記載のとおりとなりますが、まず用地購入として773万2千円、駐車場整備工事として500万円となります。

この駐車場整備の工事費については、指定管理者である八雲地区連合で補助金を交付して実施する予定となっております。

以上、大変簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ただ今質問いただきましたけど、何か質問やご意見はありませんか。

○委員（三澤公雄君） ちょっと一つ。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員（三澤公雄君） 駐車場を広げるときに、急に広げたときに、前まで隣地だったから、歩道と車道の縁石を全部フラットにしてほしいんだよね。そういうときって。でもなんかそれは国の許可だとかがいるって後回しにして、入るのも出るのもすごくうっかりゴリゴリとやっちゃったとかって事例が少なくあると思うんだよね。

そこも駐車場広げるなら、もし間口も広がるんであればやらないと駄目なんじゃないかと思うんだけど、その辺の観点はどうなってるの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 駐車場の入り口の幅なんですけれども、道道と面している部分もあるものですから、この辺についても道のほうとの協議が必要となってくるのかなと思ってございます。

確かに入口が狭くて、縁石が車両に引っかかって車両破損というようなことも当然考えられますので、その辺ちょっと考慮しながら協議して、可能であればその部分を少し広げるだとか、縁石を外してもらおうだとかというような、可能であればそういった対応をしてみたいなと思っておりますが、その辺については道のほうとの協議になりますので、そういったご意見があることについては協議してみたいなと思っております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 本来であれば、U・Iターンのあとにこれが来るとすごくしゃべりやすいんですけども、これから全員協議会を受けて、事業の取捨選択、重要度、いろんな施策に対してこれを行っていかなくちゃならない。

U・Iターンっていうのは、人口減少対策や少子化対策があって、田舎の自治体としてはすごく大事なものなんですよ。それを課として廃止しますよ。

ところが地域会館、これも重要なものだとして認識しております。相手方があるということで、この買取に関しても協議進んでるっていうことは先方さんがいるってことは進めないとならない。ただし、この駐車場整備、舗装までかけて区画線を引くってことでしようけれども、

この重要度が僕はあまりピンとこないといったら申し訳ないけれども、これが通常時だったら全く問題がないですよ。これは。確かに駐車場あそこ狭いしね。

ただし、町行政が非常に重要な局面を迎えていますよっていうときに、方やで町としてやらなきゃならない重要施策を中止しますよ。だけどこの駐車場の整備を行いますよっていうのは僕はどうにも腑に落ちないですよね。

その辺のこれが商工観光労政課ばかりじゃなくて、今、水産課も事業の廃止ということはありませんけれども、これからいろんな場面であるんだろうけれども、その辺の重要度を話し合いは役場の中でどうなってるのかなって。当然、急を要してると思うんです。ふるさと応援寄付金が、確かに継続はなかなか難しいだろうというふうに僕も伺っておりますので、相当、議会としても腹据えて、いろんな事業を洗っていかないといけない中で、僕はこの新規事業に関してはちょっと、んって思ったものだから、その辺の考え方を課長にお伺いしたいです。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 関口委員がおっしゃる内容、十分ご理解できます。

それで今回、U・Iターンについてはこの次で説明させていただきますけれども、勤労者センターの駐車場の整備事業に関しては、内部でも十分協議をした中でこの事業を実施したいという考え方の結論に至ったと。

その協議にあたっては、当然、町長も入った中での協議の中で町長が最終決断をしたという状況であります。それで、先ほどもご説明したとおり、町内会の活動が会館の廃止によってここに集中してくるといった状況も踏まえた中で、町内会からのお話も聞いた中で協議してきた状況でございます。

それで当然、今現在の駐車場のままでは狭い状況にあります。労働関係の会議等々があれば、あそこの会館を使ったり、あるいは駐車場に車を止める機会も多くなっていますけれども、これに加えて、町内会の活動がそこに加わってくるということを考えたら、やはり町内会の方々の利便性も含めた中で検討していくべきだという状況で内部でも協議してきた結果、この事業の実施を決断したという状況にあります。

確かに財政状況等を踏まえたら、これが優先度が高いのかって疑問は確かに関口委員さんがおっしゃるとおりだと思いますが、そこも踏まえた中で地域の活動等も活性化していかなければならないと、そういった状況を踏まえてこういった判断になったということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） たとえば東雲町会館が老朽化しました。もう閉鎖せざるを得ません。ちょっとごめんなさい。総合計画でどのようになっているか、その解体を含めて。当然、これからあそこの敷地の中の建物を解体しなきゃなりませんよ。

それで、土地も整地しなきゃなりませんよって経費も当然かかってきますよ。そういうものの話も同時に進めながら、土地を売り払いしながら、たとえばこの金額を埋めることが

できますよ。それって俺健全な議論だと思うんですよ。ここだけ先行してやりますよという意味が、俺はこの状況のときにすべきものではないのかなって思うんですよね。

一方で、東雲町会館の処理の部分の話を進めるってことであれば、なるほどなって。それで役場の業務って本当にこれからそういうのがもし財政が緩くなくなるのであれば大事なのかなって思うふうに思うんですけども、どうかその辺も検討していただきたい。

駐車場●●舗装もしないのかって町民に怒られるのも見え見えなので、確かにそれはしなきゃならないというのはわかるんですが、どうかそういう考え方のもとにいろいろ議論を机の上にあげていただきたいなど。

それで、U・Iターンと同じテーブルの上に議論するわけではないんだけど、どうにもそういうふうに見えるもんだから、そこはちょっとご理解をいただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今、関口さんがおっしゃったことを聞いていてなるほどなって思ったんだけど、わずかでも縮減するっていうことだと、アスファルト風じゃなくて、今農家の土木で注目されているのは鉄鋼スラグをある程度の厚さを水かけて鎮圧するだけでほとんどコンクリートなみの強度でバンバンと固まって、乗用車程度の駐車場だったら全然問題ないというのが農家の土木では注目されてるんです。

僕も実際に5年、6年前に鉄鋼スラグが入ってきたときに試してみたら、本当にびっくりするくらい硬い盤ができていますので、それだと水たまり等の心配もないと思うので、そういった縮減方法もいろいろ考えて検討してみたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、次お願いいたします。

○労政係主任（張磨慧祐君） 委員長、労政係主任。

○委員長（安藤辰行君） 労政係主任。

○労政係主任（張磨慧祐君） それでは私のほうから、U・Iターン就職奨励金事業の終了について説明させていただきます。

本制度におきましては、八雲町における産業の担い手確保と労働人口減少の抑制を図るために、UターンおよびIターンにより八雲町内の事業所に定期雇用されるものに対して就職奨励金を●●することにより産業の活性化と移住定住を促進するという事で令和4年度から事業を実施しております。

令和5年度は44人、令和5年度は29人、令和6年度は32人、令和6年度に関しては10月31日現在の人数ですけれども、それぞれこの実績のもとに奨励金を●●しておりまして、一定程度目的を達成したと評価しております。

当初は令和6年度に、制度の見直しについて検討することとしておりましたが、常任委員会、前回の意見を踏まえまして、令和7年度以降も現行制度を継続することとしたところですが、しかしながら、今後町財政がひっ迫することが予想されているところであり、この状況を踏まえて、改めて検討した結果、令和7年度をもって本事業を終了することとしたものです。

なお、町外企業において既に本制度を紹介して、令和7年度の採用活動を開始しているということも考慮しまして、令和7年度は激変緩和の措置としまして奨励金額を1年目のみの方に現金10万円というかたちで●●させていただきたいと考えております。

令和7年度の新規の受付をもって、本事業を終了とします。それと令和6年度、本年度の奨励金は来年度においても2年目商品券の交付対象というかたちをとらせていただきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 今報告いただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 前もこれはいい事業だから続けたらって言って一回続けたんだけど、結局お金ないからやめるっていうことだよな。

関口委員も言ってるけれども、方や成功するかどうかわからない新規事業にジャブジャブ何億円って使いながら、こうやって実績があって何人、何人って3年間これだけのU・Iターンをしてくれている人たちがいて、実績があるにもかかわらず、その何百万円を削るっていう感覚がどうにも理解できない。

それがね、役場全体でどういう話になっているのか、はっきり言ってサーモンにしたってワインにしたってウイスキーにしたって成功するかどうかわからないものに何十億ってかける計画を立ててるんだよね、今現在。

それがさ、なんでこういう議員たちはみんないい施策だねって言ってるものが、たとえば若干ずつでも金額を下げるとか、何かで残していくっていうような方法を考えていくべきなんじゃないかなって。

方や、ジャブジャブ使って、方やいいんじゃないって、残した方がいいんじゃないってものをスパッと切る。役所全体で関連者全体で町長も含めね、一体どういう話し合いがされてるんだろう。すごく疑問でならない。私は感覚だよ、これは。

○委員（斎藤 實君） 私も同じです。

○委員（大久保建一君） 私の知っている人の中で、このU・Iターンをあてにして大変助かったっていう人もいるし、もっとこういう部分で広げてほしい。たとえば就職しなくても専業主婦でも、人口貢献してるんじゃないって話も聞くし、とっってもいい事業だったのになって、すごく残念でならないと思うんですけども。

今の町の考え方、予算全体についての取り組み方というのは、どういうふうな話し合いがなされているのか教えてほしいんですけども。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今、大久保委員のおっしゃった内容、ご理解十分できるところであります。

それで、町の状況というか事業全体の部分に関しては、商工としては事業全体の部分を見てどうのこうのっていう判断は当然担当課としてはできない立場にあるんですけども、その部分に関しては、大型事業がありますよね。

大型事業に関しては、町の施策としてこれから展開していったら、今後も見据えた中でそういった計画を立てて進める事業。それから、一定程度効果が見えた中でいったんここで立ち止まって終了した中で、その時々状況によってまた新たに施策を生み出していくものというふうな考え方になるんだろうなというふうには思っています。

それで、スクラップアンドフィールドという言葉がよくありますけれども、一つ事業を終了させたらその財源を違う施策に向けるだとか、あるいはU・Iターンの事業みたいに、当初スタートしたときに3年を目途にこの事業を検証しながら、見直しも含めて検証しようというスタートさせる事業も実はあります。

要はスクラップアンドフィールドと違う方式になりますけれども、3年あるいは5年で事業期間を決めて、この事業展開していったら、そこで終了するのか、違うものに替えるのかって判断をするといった事業の展開の仕方もありますので、U・Iターンに関しては今言った期間を決めて、事業展開をしてその検証した中で、今後の継続するのか終了するのかを決めようという状況になります。

それでU・Iターンに関しては一番最初にスタートしたときに企業の担い手の確保を図るために、要は町としては、その部分を呼び水としていただきたい、企業はそこを十分活用して、採用活動していただきたいという思いがまず一つあります。

それと同時に、採用された方がずっと八雲町に定住していただきたいという思いがここに詰まってました。町長も前回の議会の中で、これはマンネリ化してきてるんじゃないのかと、一区切りつけてまた何年かして考えるべきだっていう町長の考え方もありましたので、この事業に関してはそういった考え方の中で、今後の財政状況も踏まえながら、3年間という期間の中での事業評価をした結果という部分であります。

そういった中でこのU・Iターンに関しては、一旦立ち止まって区切りをつけたいという状況であります。

事業全体に関して大変申し訳ないんですけども、その部分に関しては商工としてはお答えできる立場にないのかなと思います。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 3年間の事業評価において、考えた結果だということなんですけれども、3年間の事業評価で、これはじゃあ今すぐやめるべきだっていうくらい評価が低かったってということなんです。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 後ろにも人数を記入しておりますけれども、令和4年度スタートした年は44人と、非常に担当課としては目標としては100名を目標として予算措置したところでありましたが、半分をちょっと切る人数。

人数としては商工としては、初年度としてはまあまあな人数かなと評価をしていたところでもあります。令和5年度に関しては29名ということで、人数が相当落ちてしまった中で、令和6年度今現在も32名、そういった程度の人数なのかなって評価。ただし、これについ

では企業のほうのアンケートからすると、確かに呼び水ということではなっていたといった部分で、その部分も町として評価しております。

ただ、前の常任委員会でもお答えしたとおり、どうしても採用して退職をされてしまう方が出てきているという状況にあるというのも課題の一つなのかなと思っておりました。

そういった中で、この事業をこのままずっと継続して、退職される方の部分も含めて、そういった部分がわかっていながらもこの事業を継続していくべきなのか。あるいは違う施策を打つべきなのかというのは、状況を見て考えていったほうがいいのかなど。

毎年企業からアンケートをいただいておりますけれども、そういった状況も踏まえながら、個人の方からも実はアンケートもいただいておりますので、その退職理由もいろいろな状況もある中で、体調を崩す方もいれば、会社に馴染めないという方もいらっしゃるの、その状況を総合的に判断していく必要があるのかなと思ってます。

ただ先ほど大久保委員がおっしゃっているように、相当低く事業評価しているのかといった部分ではそうではなくて、一定程度、町の目的としては達成された3年間なのかなというそういった評価をしております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 一般的に、その事業の取捨選択ってというのは、評価の低いものからしていくべきなんじゃないかと私は思うんですけど、自らがある程度の評価をしておきながら、これをいったんやめるっていう、見解の相違かもしれませんが、私には理解ができません。

それと就業、それは長く勤めてもらえれば、それは素晴らしいことですよね。これを呼び水にして、働いてもらって永住してもらおう。そうなる素晴らしいことだよね。素晴らしいのはわかるけれども、この町の奨励金だけで、たとえば何年続くにしても、それで永住してもらおうとか、ずっと努めてもらうなんてことは不可能だと思う。俺は。

だけどとりあえず、呼び水になって来ていただくきっかけになっただけで十分意味のあることだと思うんだけど、だから今後の事業づくりにおいても、今回のこの検証っていうのはすごく役立ってるのはいいことだと思うけれども、だけど奨励金で永住は無理だと思うけどな。

だから、もしこれで辞めて、追跡調査でたとえばこれがない段階で毎年どれくらいの就業がいるのか、U・Iターンがどれくらいいるのか検証するかもしれないけれども、それで、さらにこの事業は効果が高かったと思うから、そういうのは続けてほしいと思います。

それで、商工会のほうでも、今回町の説明会みたいなものを八雲高校生とか町民事業者、町民の求職者に対してやったりして、その場でも結構活かされていたんだよね、この話はね。

せっかくそういうことが始まって、動き出しているときにこれが辞められるのは非常に残念でならない。だから、なんか俺たちがこれだけ言っても止めるなら止めるのかもしれないけれども、そこら辺はこれからも、止めた後も考えていってほしいと思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 大久保委員のご意見も私もそういうふうに思っています。この事業は一旦区切りをつけますけれども、違う施策が今後、地域でどういうニーズがあって、どういう展開をすると今言ったように担い手が確保できて、それが確実に定住に繋がるだとか、そういった施策が、何かいい策が編み出せたら、そういった部分に繋げていきたいと思っています。

今後も当然継続して、そういった施策を商工としても検討していきたいなど。ただ、すぐに編み出せるかというのは多分至難の業だと思いますが、そういった部分も含めて検討は継続していきたいと思っています。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） おおむね大久保議員と同じ意見です。

先ほども申し上げたとおり、何を残すべきか、人口減少対策の本当に●●になっている事業だと僕は思っています。応募人数は確かに減っていても、たとえこの中の一人が定住してくれて、その方が結婚して子どもを産んで、とんでもない効果ですよ。

それで、若者の選択肢を増やす。これはいろいろ悩む中で地元に戻りたいな、ここに留まろうかなと思っているときに、八雲町にはこういう制度があって、地元でこういう制度があるなら帰ってみようかって。その選択肢を与えるだけでも素晴らしい事業だと思うんです。

これこそ、もっともっと広げて町は産業にわりかし特化したお金のかけ方をなおさら進めていくのかなって思うんだけど、考えてやるのは立派なんだけど、そういう人材対策なんてものをおろそかにするような、他から笑われますよ。まず基本は、人口減少の対策って、これはなかなか難しいですよ。

かといって何をやったからって減ることにストップはかけられないでしょうけれども、何らかの対策を町としてやっていくって姿勢を見せないで、誰も産業担う人たちはついてくれませんか。行政はそういうこと考えてくれないんだもん。議会も含めてね。これはやめるって選択肢の方法はないと思う。むしろ、もっと後継者対策も含めて、担当課は大変なんだろうけれども、ここは推し進めていくべきだろうなって。

ナマコはね、前ならどこにいたかわからないような、海の中だもの。でも人は、間違えなく追跡できるんだもん。いろんな調査できますよ。その中でどういう対策っていうか、今のままでいいとは言わないけれども、いろんな対策を打てますよ。是非言ったように商工会も、やっとなかなか重い腰を上げて地域からなんとか人材を補完しようって、そういう動きが出てきているので、そこはやっぱり連携です。

ここは自治体の弱いところですよ。そこちゃんと連携を取りながら町はこういう対策をとるからバックアップしてやっていきましょうって、そんなふうになっていただきたいなって思いも込めて、このU・Iターンの廃止事業に関しては断固反対いたします。申し訳ないですが。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の人材の確保に関して商工会との連携については、常日頃から連携をしておりますし、今の後継者対策に関しても、数年前から話をしてきたが

ら、何か対策をとった中で、まずは地域の中の人数把握が必要だとか、後継者として八雲町がこの業種は絶対に残してほしいという、どんなニーズがあるかも現在、全然わからない状況にあります。

あるいは、後継者としていない店舗が本当に後継者が望んでいるのかという部分のニーズも調べていかないとないのかなと思ってしますので、その部分については、商工会と十分おっしゃられたとおり、連携しながら取り組んでいってみたいと思います。

あと今のU・Iターンに関しては、関口委員は強く反対するといったご意見がありましたので、その部分、関口委員さんの個人のご意見ではなくて、委員会としてそういったご意見だということであれば、それを一旦持ち帰って、内部でもう一度協議をしたいと思いますが、大久保委員もそういったご意見がありましたので、そのように捉えてよろしいですか。

○委員（関口正博君） もう一点いいですか。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） この事業に関しては、全部一般財源なんですよ。2,500万だったか、予算ね。1,400~1,500万の決算だったかな。全部が一般財源で止めやすいんですよ。町としては、財政が大変だったときに。

たとえば、こういう人口減少対策、後継者対策というのは国の制度も当然、何かしらあるのかなって考えたときに、一般財源ばかりではなくて、国の資金も利用するっていうのは何かなかったんだろうか。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 今、関口委員のおっしゃられていた、国であったり道である、支援事業って部分なんですけど、実際に北海道でそういった事業がありまして、北海道と連携することで対象となるU・Iターンの制度はあります。

ただ、そのU・Iターンの対象となる人が限定的となるところがまずあって、三大都市圏である都市部であるところから人口が流入してきた場合、もし止めた場合には、徹底的に追跡しなければならぬというふうな制約が課されているような事業となっております、当町としても返還の要請はなかなか難しい部分もあって、そういった北海道の事業という部分ではなく、町独自のU・Iターンの事業を策定させていただいて、今この3年間を迎えたのが実情であります。

○委員長（安藤辰行君） 先ほどの事業に対して皆さんの継続事業にするべきか、課長のいうとおり一度取り組んでもらって、再度また見直すというかたちがいいのかどちらが。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 課長がおっしゃられたように、個人の意見だけというのは皆さんの意見がまとまっている場合は話だったのを今一旦お帰りいただいて、最後の協議のときにこの話をしたらどうでしょうか。

○委員長（安藤辰行君） 最後の報告事業の協議事項のときにみんなで相談して、あとで伝えると。それでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） この件はこれでよろしいですね。

それでは、次の域学連携事業についてのよろしくをお願いいたします。

○商工観光労政係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光労政係主査。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政係主査。

○商工観光労政係主査（渡辺直樹君） それでは私のほうから所管替え事業というかたちで、域学連携事業についてご説明させていただきます。こちらの事業は平成27年度から実施している域学連携事業となりまして、国際色が豊かであるという上智大学の特徴をいかし、異文化交流を通じて生徒の表現力を向上させることなどを目的として令和4年度から教育交流を展開しております。

上智大学との協議により、今後も教育交流を継続することとしていることから、事業内容を考慮し、令和7年度から事業の所管を学校教育課へ変更するものです。

以上、簡単となりますが、よろしくをお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） これについて、ご意見ご質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 令和4年度から教育交流を展開しているというところだけど、その交流の現場に学校教育課なり、教育委員会の間は挟まって来てたのかな。

○商工観光労政係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光労政係主査。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政係主査。

○商工観光労政係主査（渡辺直樹君） 今、三澤委員からお話がありましたけれども、今、令和4、5、6と3年間実施しておりますが、どちらも学校教育課、及び教育長も来ていただいているようなかたちになります。

○委員（三澤公雄君） そうしたら、7年度から事業の所管を学校教育課へ変更するというのも、向こうもなにがしか含みを持っているっていう理解でいいんでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 令和4年度からの教育交流を実施しておりますので、学校との調整に関しては、教育委員会のほうにお願いをして、私どもも入りながら教育委員会メインで学校との調整、中学校・高校との調整をしていただいている状況にありますので、どちらかといえば、この事業のウェイトは教育のほうに相当あるといった状況にあります。

それで、当然教育委員会のほうもこの事業の内容を理解していただいて、この移管のする際の協議において了承をいただいた中で、両者納得した中で今後の教育交流といった部分で進めていくことをまずはご理解していただいております。

上智大学側も、今までは産業体験あるいは産業交流とってきていただいて八雲町の産業体験をしていただいたり、いろんなところを見ていただいて、町に対していろいろご意見をいただいて帰っていただくと。学生側にとっては、都会では味わえないものを味わって帰っていただいて実りはあるんですが、町に対してはなかなかそういった見える効果がなかったのかなと、いろいろと模索していた時期もありました。

その中で令和4年度たまたまウクライナの留学生、ウクライナの避難民を受け入れると  
いった中で、ウクライナの留学生が来たことをきっかけに中学校と交流を始めたところ、中  
学生に相当良い刺激が与えることができた。

学生さんも中学生と交流するにあたって、事前に相当学習してこういった進め方で中  
学生の意識を上げていこうとかというのを自分たちなりに事前に打ち合わせしてきてい  
ますから、大学側も学生の自主的な取り組みが相当高く評価しているといった中で八雲町  
も大学側も、相当この事業は効果があるよねっていう認識でいとものでしから、そういった  
中でどうしても教育になると商工の所管から外れてしまうということで、そういった協議  
を続けてきた結果ということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 教育のほうに所管が移っていくということで、前に決算委員会のと  
きに牧野さんが質問をしていた落部にも外国人がいっぱいいるから交流してもらってこ  
とに取り組んでほしいって質問があったと思うんですね。そのときにお答えしていたのが、  
大丈夫ですと、行く予定になっていますって。そういう交流みたいなのは継続していくもの  
なんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 決算委員会のほうでも牧野委員からそういったご質問  
があつて、その当時はまだ来る前でしたので、そういった計画をしていますってお答えをし  
たんですが、実際に9月19日に八雲町に入って来ていただいて、そこから交流がスタート  
したんですが、実は飛行機が1時間遅れで入ってきましたから、1時間遅れで八雲町に入っ  
てきたと。

そういった中で、時間を短縮してその日の行動を消化したんですけども、落部にある水  
産加工場のほうに見学は時間を縮めていただいて、技能実習生の方と交流した時間を設け  
ました。

上智大学ですから、いろんな国からの学生さんが入ってきていて、相当皆さん英語も使い  
ますので、そういった日本語ではなくて英語でいろいろ情報交換をしたと。そういった時間  
をとってその日は終了したということですので、実際はちょっと時間は縮まりましたけれ  
ども、技能実習生の方と大学生との意見交換の場は設けることができたということござ  
います。

交流の内容はちょっと私承知していませんが、そういった時間は設けることができまし  
た。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） ちょっと言い方がまた下手くそだから、うまく伝わってなかったか  
もしれませんが、今回できたことを所管が移ったときに教育委員会のほうで決めていくん  
でしょうけれども、それが継続していくのかなっていう質問だったんで、お願いします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） すみません。事業の内容は、商工でやってきた事業をそのまま教育委員会のほうでお願いして引き継ぎますので、八雲町内で体験する施設によってはそういった交流ができないかもしれませんが、技能実習生さんがいる施設を交流するのであれば、そういった時間を設けるように引継ぎしていきますので、その部分に関しては基本的には継続していきたいなという考え方を引き継いでいきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

以上ですので、これで終わりたいと思います。

休憩入れないでやっていきたいですけども、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

#### 【商工観光労政課職員退室】

#### 【建設課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは七番目からは、所管の事務調査の報告事項ということでございまして、建設課の担当です。

空き家の解体に対する補助事業金について、建設課お願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは建設課の報告事項となりますが、令和7年度に予定している新規事業や再度実施を予定している事業など3件ほどございますので、ご報告ご説明いたします。

まず一つ目の空き家の解体に対する補助についてということで、本事業に関しては、倒壊の危険性や衛生上著しく有害となるおそれのある状態のいわゆる特定空き家を増加させない目的で町独自の施策として、令和3年から令和5年までの3か年限定で実施していましたが、再度の事業実施についてのお問い合わせや要望が非常に多くあったもので、来年度から再度実施予定ということで、事業の詳細については松田のほうからご説明いたします。

○建設課管理係長（松田 力君） 委員長、建設課管理係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○建設課管理係長（松田 力君） それでは、空家の解体に対する補助事業の詳細について資料に基づいて説明いたします。建設課の報告事項の資料1をご覧くださいと思います。

1 目的、2 経緯は記載のとおり、この事業については、将来的に倒壊や建築部材の飛散のおそれがある空家を除却することを目的として、令和3年度から令和5年度までの3年間にわたり実施しています。事業終了後も、多くの問い合わせや要望が寄せられていることから、再度事業実施するものでございます。

令和3年度から5年度に行った事業実績につきましては、資料中段の表をご覧くださいと思います。3年間で合計63件の実績となっており、内訳につきましては八雲地区38件、熊石地区25件となっております。

次に3番の事業実施内容についてご説明いたします。再度の事業実施期間については令和7年度から令和9年度までの3年間で、1年度あたり20棟を見込んでございます。補助の対象とする条件については前回実施した内容を踏襲し、記載の①から⑩の条件を考えてございます。

前回の事業実施の際も、制度設計の内容につきましては本委員会に報告しておりまして、委員皆様から意見をいただいた中で、この条件により事業の利用が厳しくなるという意見や、逆に制度の隙間を見つけて事業を悪用されるという懸念などもあるというご指摘いただきましたが、事業を実施する中で見直していく必要もあるというなかで3年間事業実施してきてございます。その結果、実績の数字からもわかるとおり、利用が難しくなるという状況も見られず、また、制度の目的から大きく外れるような案件もなかったことから、前回の内容を継続して実施していくという考えでございます。

ただし、今回の実施から1つ条件を追加する項目がございます。⑪でございます。

前回事業実施の際は、建築年による対象建物の制限は設けておりませんでした。現在実施している空き家改修の補助事業を鑑みまして、今回は昭和56年以前の新耐震基準を満たしていない建物であることを加えたいと考えております。

なお、前回事業により解体した63件のうち、昭和56年以降の建物は4件であったため、この条件の追加によって大きく制度利用のハードルが上がるということは想定しておりません。また、利活用の可能性のある建物の解体ということも回避できるというふうに考えています。

最後に、⑫この事業実施にあわせて、毎年実施している特定空家に対する補助額については、30万円から50万円に引き上げすることといたします。

以上が、空家の解体に対する補助事業についての説明でございます。なお、事業内容については本委員会のほか、有識者や町民で構成される空家等対策協議会でも検討いただいて、内容のブラッシュアップを行って事業を実施してまいりたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいまご報告いただきましたが、何か質問はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） これから3年間で1年あたり20棟だよ、3年間で60棟、今現在で八雲町内にある該当する空き家ってどれくらいだと見積もっていますか。

○建設課管理係長（松田 力君） 委員長、建設課管理係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○建設課管理係長（松田 力君） 実際に対象となる空き家の棟数ですが、実際に詳細な見込みというものは建てていません。ただし国ごとで5年ごとに行っている調査、住宅統計調査によると、まず八雲町には令和5年調査分で810戸の空家があるということ言われております。

ただし、そこから建築年をレイヤーかけて、たとえば昭和 56 年以前のものが何棟あるかというのは税情報であればそういったものもわかるかもしれませんが、私たちにはそういう情報は持ち合わせていませんので、あくまで補助の対象とする条件として、あくまで新耐震基準を満たさない建物という要件を加えて、もしそれで制度利用の事業実施がガクッと下がるようなことがあれば、また単年でも内容を見直していく必要があるかなというふうには考えております。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければ、次に移っていただきたいと思います。お願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 次に、二つ目の防衛施設周辺道路整備事業ということで、本事業については、劣化損傷により通行に支障となっている町道路線の維持改修および道路改良事業の一環となっております。本事業の対象区間となる、町道内浦大新線の八雲分屯基地正門から佐川急便までは、自衛隊車両の通行路線ということで応援の補助が活用できるということから本事業として実施を予定しているもので事業の詳細については、小中のほうからご説明いたします。

○建設課土木係長（小中将司君） 委員長、建設課土木係長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課土木係長。

○建設課土木係長（小中将司君） 防衛施設周辺道路整備事業内浦大新線道路改良工事について簡単ではございますが説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。

1 目的についてですが、本路線は昭和 49 年から昭和 52 年にかけて防衛の補助事業により改良舗装を整備しております。

現在、老朽化により亀裂や穴掘れ下水道工事等の段差に加え、自衛隊車両や新幹線整備の工事車両の往来による轍●●が進行し、通行障害が年々増加しており、車両通行の安全確保を図るために補修費用が増加している状況であります。

また、線路から道道花浦内浦線までの約 100m 区間は車道含みも確保されておらず、大型車両等の利用が困難な状態です。そのため、これらの障害を緩和するために防衛補助により全面的に車道の改良舗装を行い、通行車両の安全を図るものであります。

2 防衛事業の採択についてですが、道路改修補助事業については、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき実施しているものであり、関係する地方公共団体に対し費用の全部、または一部を補助することができるものとなっております。

道路改修を必要とする者の補助率としましては、改良工事、舗装工事については 10 分の 7、路肩の拡幅を行わない舗装補修工事では 10 分の 6 となっております。

最後に今後のスケジュールについてですが、対象路線は申し上げたとおり、内浦大新線、八雲分屯基地入り口から道道花浦内浦線の延長約 500m となっております。

来年度の令和 7 年度の予定としては測量と設計、これが全延長の 500m、費用としては 1 千万円を計上しています。こちらの補助率が 10 分の 6 となっております。

令和 8 年に伴い必要な用地買収、用地測量となっております。60 万円。令和 9 年の予定が工事に入りまして、改良舗装工事のほうで補助率 10 分の 7 で 2,150 万円、令和 10 年

度の予定が拡幅を伴わない舗装補修工事になりますので、補助率が10分の6になりまして、8,560万円の計上としております。

以上簡単ではございますが、報告といたします。

○委員長（安藤辰行君） 今ご報告いただきましたが、質問ご意見はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） ちょっと理解ができないところを教えてもらいたいですけれども、1の目的の下から4行目に、車道幅員も確保されておらず、大型車両等の離合が困難な状態だというふうに目的に書かれていて、2の説明では一番下段に路肩の拡幅を行わない補修工事ってなってるでしょ。

そしたら、俺の頭の中では、拡幅しないんだなって思っちゃうんですけども、そうすると目的の部分が達成されないんじゃないかなと思うんですけども、これはどういうふうに理解したらいいの。俺の理解が及ばないところを教えて。

○建設課土木係長（小中将司君） 委員長、建設課土木係長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課土木係長。

○建設課土木係長（小中将司君） こちらの延長の500mのうち、1から400mの部分に関しては、車道幅員確保されてるのが7.5m確保されているんですけども、そこから線路に向かって約50mが擦り付けている状態。令和9年度分ですね。

予定のところ幅員が確保されていない区間が約100mありまして。

○委員（三澤公雄君） そこだけは広げれるの。

○建設課土木係長（小中将司君） その部分が補助率10分の7というようなかたちです。

○委員（三澤公雄君） 佐川急便の駐車場と反対側の民家のどちらかの用地買収をして広げると。

○建設課土木係長（小中将司君） 予定としましては、佐川急便側の用地買収をする予定で協議はしております。

○委員（三澤公雄君） そしたら踏切の幅が変わる。

○建設課土木係長（小中将司君） 平成12年度に確認しておりまして、確保されている状態です。

○委員（三澤公雄君） はい、理解しました。ありがとう。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、次お願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 最後三つ目の八雲町立地適正化計画の見直しについてということで、本計画に関しては平成31年3月に策定され、社会状況の変化や関連計画の改定などを踏まえながら、おおむね5年ごとの計画の進捗や効果の検証評価を行うこととしておりますので、計画から6年目となる来年度に計画の見直しを予定しているもので、業務の詳細については、池田のほうからご説明いたします。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） それでは、八雲町立地適正化計画の見直し業務について、ご説明いたします。

資料の三番をご覧ください。現行の計画は平成31年に策定されたものであり、計画期間は都市計画マスタープランとの整合を図り2041年と定められ、概ね20年先を目標とした計画となっております。

改正都市再生特別措置法では、本計画策定後、おおむね5年毎に計画の進捗や効果・影響に係る評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととされております。本計画策定から本年4月でまる5年が経過し、見直しに当たって他の計画との整合を図る必要もあることから、来年度より2か年で計画の見直しを行うものです。予算としては債務負担行為として考えております。

3見直し方針につきましては、5年経過における進捗や評価を行い、社会状況の変化や関連する計画の改定等を踏まえ、必要に応じて計画方針、施策の見直しを行い、計画策定時は必須ではなかったのですが、現在、立地適正化計画策の必須項目とされている、防災指針、低未利用地活用指針等を新たに策定します。また、計画見直しに当たっては、本計画策定時と同様、町内各分野の委員からなる計画改定検討委員会を設置し、合意形成を図るものとなります。

最後に、見直しスケジュールは記載のとおりとなりますが、令和8年12月までに素案を作成し、令和9年1月にパブリックコメントを行い、パブリックコメント終了後、八雲町都市計画審議会にて審議を経て、令和9年3月に計画が改定されるスケジュールとなっております。

以上、誠にざっぱくではございますが、八雲町立地適正化計画の見直し業務に係る説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ただいまご報告いただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 結構この立地適正化計画ってこれからのまちづくりにおいて、すごく重要だと思うんですよ。今までの作り方がどうなのかっていうのもあるんだけど、本当に大切なものなので、意見なんですけれども、あまりコンサルに丸投げしてほしくないんですよ。

なので、本当に役場っていうか、もちろんそれなりの人たちがみんな委員になるんだろうけれども、本当にその委員で作り上げるような時間と行程を作ってほしいなと思います。

ここの部分で、本当にこれからの八雲町のまちづくりというのはすごく大きく関わって、そういう覚悟でやって、もちろんやってるんでしょうけれども、すごく重要なものだと議員側も考えていますので、それをお願いしたいなという意見です。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 今、大久保委員がおっしゃるとおり、本当にこれからの八雲町に対して人口減少の状況、これを回避する計画の本当に重要なものだと思っております。

5年前については、やはり枠組みからこの計画自体を作ったということにどうしても専門家、コンサル的なものが多くなったかなって。その計画の意味を理解するまでに非常に時間がかかったのも正直説明をするほうとして思っていたので、今回については枠組みが出来上がったので、本当に町内の皆さんがどう思うのか考えて、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） ちょっと追加なんですけれども、やっぱり統計資料だとかって観点で専門家、コンサルさんの力も借りないもない部分もありますので、その辺はコンサルさんに任せて、極力委員さんがおっしゃられるとおり、この計画の中身に公共交通だとかそういうことも課題も入ってきますので、役場の関連部署と連携しながら計画を見直していくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思っております。ありがとうございます。

#### 【建設課職員退室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、最後の報告事項についての協議ということで、先ほど出ていました、U・Iターンに関して、継続項目に（聞き取り不能）今回3年で区切るということと、二通りあるんですが、皆さんの意見はどのように。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 私と関口君は意見を表明しているので、それ以外の方々の考えを聞いてみたいです。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 関口さんと大久保さんの意見を聞いてもっともだと思って聞いていました。ただ、担当課の答えることも聞いて、見直してという部分でも、確かに僕は農業のほうで担い手センターの働きとかよくよく見ていたときに、農業では事業の継承だとかそういう部分も含めて取り組んできてるけれども、これが商業分野ではないってということにちょっと思い立ってるんですね。

だから、今の制度だとU・Iターンの就職奨励だけなので、たとえば事業を継いでみたいだとかってところの人材を誘致することに流用するのではなくて、そういうことも含みに入れたように発展的なものでちょっと一休みするっていう理解がされるなら、議会としても、また大久保さんや関口さんにも認めてもらえるんじゃないかなと思ったりするんですね。

つまり、単純にやめるんじゃないと。もっと活きた金の使い方を、前回逃げられるっていう話もされていたわけだから、そういうことにも使われなくて、もっと活きた金の使い方って発展的なものにさせるための時間を作るという解釈なら、この報告は受けましょうとは思って聞いていました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 三澤君にも似てるのかもしれないけれども、今のU・Iターンは事業者のためにつくった感じを受けます。やっぱり発展させるというか、なんだろう。

本来のあり方というのかな、というのを思うと、やっぱり八雲に移住定住する人のために何ができるのかっていう部分がちょっと足りない。でも、これをなくすると次の何ができるかをするとき、やっぱり難しくなる。新しいことをするのにね。

だから、残して中身をたとえば移住定住する人たちへ向けたものを増やす。たとえば八雲で開業するだとかというところも入れ込んでいくっていうほうが適正なんじゃないかなって。片方をないがしろにして、片方をというんじゃないで、両方ともに補助できるような格好につくりかえるべきだと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（宮本雅晴君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 宮本さん。

○委員（宮本雅晴君） 私のところにも相談来て、3名くらい今年紹介して入れましたけれども、その中でやっぱり八雲の魅力の一つだねっていうことで、建設関係とか土木関係とか結構手続きをして職場の事業主からハンコをもらって30万m20万というかたちで利用頻度が高かったと。

また、これ3年目にして数字が減ってきたという部分では、やっぱりもう少しアピールの強化が少ないんじゃないかなって。もっともっとアピールして、認知度を高めないといけないんじゃないかなと思います。できれば今後も新たに継続して、維持していつてもらいたいなという私の考えです。以上です。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 皆さんいろいろ意見がある中言いにくいんですが、私は一旦言ったとおり、辞めてみてもいいのかなって結論としては言わせてもらうんですけど、いろんな理由があって入ったけれどもお金をもらって辞めちゃったっていうケースもあるんだけど、もっといいかたちでこれから考えていくという話もありましたし、この奨励金額が今度令和7年度の申請者に対しては現金10万円で条件がだいぶ違う状態でどうなのかっていうのも見れるのかなっていうふうにも思っています。以上です。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 大久保さんと関口君とおおむね同じなんですが、私の事業所でも2～3人利用させてもらって、やはりU・Iターンで費用が初期がちょっとかかるので、アパ

一ト借りるにしても冷蔵庫とか一式用意するにも、そんな新生活を迎えるにあたって奨励金があると本当に助かってるなって。

そんな中で今置かれているのは、どこも地域存続にはかかせない人手不足。これをどう地域で考えるのか。そこが行政側は真剣に考えてるのかなって思ってたら、今答弁を聞いたらいまいち僕の胸に思いが伝わらない部分があって、もうちょっと真剣に人手不足がこれだけこの地域も一番問題化されてるんだから、もう少し地域として応援できることは応援してあげて、それに対して目標値 100 人といいましたが、どの程度で 100 人と言っているのかわかりませんが、高そうな気がしますし、今現在その数値を見ても 40~50 人だいたい利用されているっていうので、各事業所としては存続するにあたって、やはり助かっている部分もあるので、私は継続して行っていただきたいなって思っております。以上です。

○委員長（安藤辰行君） だいたい半数ですね。

U・I ターンの事業については、大変良い事業だと思いますが、課の話どおりやはり今回 3 年で一回区切って、また新たに事業内容を検討してもらおうというようなことでどうかかと私は思うんですが、どうですかね。

○委員（横田喜世志君） 委員長が言った、意見が半々っていうのは思わないんですよ。

○委員長（安藤辰行君） だいたい半々なんですよ。

○委員（大久保建一君） 挙手で決取ればいいしょ。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（関口正博君） わかるんです、委員長の言うこともわかるし、反対するのもわかる。俺が気になるのは、担当課がこれは制度として、もういいでしょって姿勢が俺すごく残念。

○委員（横田喜世志君） 絶対さ、考えるって言って、突然また考えるってさ。

○委員長（安藤辰行君） 課長というよりもさ、町長が言ってるんだと思う。

○委員（大久保建一君） U ターンも I ターンも奨励金で 3 年やって一定程度目標を達成したと評価してますよね。一定程度、目標 3 年間で達成するようなものではないのさ。これは、ずっとやり続けなければならぬ事業だと思う。

○委員長（安藤辰行君） それはわかっていると思うんだよ、課長あたりも。でも、町長がこれ辞めるべって言ってるから。

○委員（大久保建一君） 一番の問題はここに書いてあるとおり、しかしながら今後町財政がひっ迫してるでしょ。ひっ迫しているのはわかるんだけど、やめるべきはこれじゃないんじゃないのって話なんだよ。

○委員長（安藤辰行君） そういう意見があったってことを上さ伝えなければなんないんだよ。

○委員（大久保建一君） これは効果のある程度出してって評価してるんだから、もっと不確定なもの、あやふやなもの。みんなそれぞれ意味があるのかもしれないけれども、これよりも費用対効果の低いものを先に考えるべきであって、これは上位にあるんじゃないのってことなんだよね。

○委員長（安藤辰行君） それはわかっていると思う。課長あたりは。ただ言えないのは。

○委員（大久保建一君） ただ、議会としてこれはそうなんじゃないのって言うんだったらなら、検討はし直しますって言ってるんだから。

○委員長（安藤辰行君） 委員会としては、その方向で課に伝えてもらうということで、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員（三澤公雄君） 辞めるのは惜しいってということね。

○委員（関口正博君） かたちは変えていかなきゃなんないよ。今のままでいいってのは、絶対ないよ。

○委員外議員（黒島竹満君） ちょっといい。今一番大事なところを俺が聞いてて思ったのが、課長の最終的に関口君、大久保君が反対だねって言った部分がね、ちょっと問題じゃないかなって思うんだよね。

反対で結局、報告をあげるって話をしてたの。ここで。そういう話をしたらね、委員会でものが言えなくなる。

○委員（関口正博君） 俺は臨むところだよ、全然。

○委員外議員（黒島竹満君） そこのところはちゃんと委員会で。

○委員（大久保健一君） だから一応、総務全体の意見としてどうするかだから。

○委員外議員（黒島竹満君） そういうふうにしていかないと、ちょっと俺は気になった。

それをそのまま管理職会議で話をしたり、町長の前で話をしていくんでないかなと思った。

○委員（関口正博君） そうでしょう。それで、組合の駐車場の舗装は関口が反対してたってことになるんでしょ。臨むところだ。

○委員外議員（黒島竹満君） そうすると課長独自の考え方になる。その辺は今後もうちょっとやっぱりものをいうことに関しては、考えてもらいたいなっていう部分はやっぱりちゃんとと言わないと駄目だなって思う。まず、そういうことで、気になった部分で。

○委員長（安藤辰行君） それでよろしいですか。

あとほかに何かありませんか。

○委員（関口正博君） いいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員（関口正博君） 今のに関連しちゃうと思うんですけども、それだけ急激に町財政が悪化しますよってということなんです。議会としてね。ポロポロこうやって出てくるんですよ。

これが自治体として、どうやって考えてそれを出してくるのか方向性がまだ見えない中で一つひとつ協議していかないとならない。ここをちゃんと重要施策として考えますよって、その核があるなら俺たちも議論しやすいですけども、こんな一つひとつバラバラバラ町の方針も聞かないで、これから町財政が悪くなるって報告だけを受けていますが、じゃあ庁舎どうするの。

議員報酬だって上げるって大々的に載ってて、これから町財政も悪くなるのに。いろんな角度からいろんなことを話し合わなかったら、議会としてだよ。いろんなことがやり玉に挙がっていきますよ。

だから、委員会としても所管するものに関しては、一つずつ重要なお金がかかる部分というのかなってというのはちょっと議員として、委員会として整合性を図っておかないと、みん

なそれぞれ大久保さんが言うように、いろんな思い入れがあつていろんな事業があると思  
うんだけど、一人一人議員。

いろんな意見を聞いて議会としてちゃんと平均的な答えを出していかないと、今までみ  
たく全部いいよってことにもならないでしょ。きっと。

○委員（倉地清子君） 結局、一般財源だからこれは辞めやすいつていう話がこれからちょ  
くちょく出てくるだろうなってことですよね。単独財源が。

○委員（牧野 仁君） これから予算が出てくる。

○委員（関口正博君） ふるさと納税は相当厳しいですよ。事業の存続というか、今までの  
金額を維持していくことは企業さんにも聞いたけれども相当厳しい。

だとすれば、もう財源がなくなってしまう。ただ目減りしていくだけで、前回の全協であ  
った数字、5年後には基金がマイナスになりますよって。あれはずいぶんと大げさに見た数  
字ではあるんだけど、もしかしたら近い数字になっていく可能性ってあるわけで、それ  
を示されているのに議会としてあれもやるこれもやるってことにはもうならないよ。

○委員（大久保健一君） だとしたら、これが削減効果が高い事業なのかって話だよ。た  
いした削減にならないよ、これだつて。

○委員（倉地清子君） ジャブジャブジャブジャブって、さっき●●したやつも。でも辞め  
にくいものでもんね、そこまでいっちゃってるのつて。

○委員（関口正博君） 産業はすごく大事だから、将来の八雲に関わることだから、ワイン  
だとかサーモンだとか。

○委員長（安藤辰行君） 産業については、今すぐ使うもんじゃないからさ。今この事業に  
関しては、意外と早めに出る金だからなるべく削りたいんだよ。

○委員（関口正博君） 削りやすいからな。

○委員長（安藤辰行君） そうなんだよ、先が見えるから。それは上の人の考えであつて。

○委員（大久保健一君） 隈研吾の庁舎建てるのに金ねえなんてことねえよな。

○委員（関口正博君） だから、庁舎もこれから上がってくるだろうけれども、おそらく相  
当高くなって出てくるでしょ。

○委員（牧野 仁君） 1.5 倍。

○委員（関口正博君） 当初 40 何億だったけれども、60 億 70 億になってくる可能性はあ  
るでしょ。だとすれば、俺は庁舎楽しみだけど、町民は納得しないんでないかなって思う。

○委員（三澤公雄君） こういう身近なものを切られたあとで、そういうことになるからね。

○委員（関口正博君） 一番切りやすいのは庁舎だべなというふうに思うんだよ。

○委員長（安藤辰行君） 金額的にはね。

○委員（関口正博君） そここそ、マイナスにして大事な事業を残していくだとか。

○委員長（安藤辰行君） 比較対象になるのか。

○委員（関口正博君） 同じテーブルではないんだけど、お金だけっていうテーブルの  
中で考えれば。

○委員長（安藤辰行君） 取りやすいところからね。そのほうが幅があるからさ。

○委員（関口正博君） でも、そのくらい困ってくる可能性ってあるんだなつて。

○委員長（安藤辰行君） 真摯に考えなきゃだめだつていうことかもな。

- 委員（倉地清子君） わかりました。一致団結してやっていきたい。
- 委員長（安藤辰行君） みんながみんな反対するわけではないけれども、ある程度詰めた状況にはなるのかなってというのはあるけど、なかなか。
- 委員（関口正博君） 昔に戻るっていえば、それまでのこと。ふるさと納税寄付金がなかった時代に戻るっていう。
- 委員長（安藤辰行君） ●●庁舎だってなかなかあれでしょ。
- 委員（関口正博君） どうなるか、60億か70億になってくるんじゃないですか。
- 委員（牧野 仁君） 70超えてるべ。外構入れたら100億くらいなっちゃうんじゃないの。
- 委員長（安藤辰行君） 外構入れたら。
- 委員（大久保健一君） ずいぶん大きく出るね。
- 委員長（安藤辰行君） 牧野スタンドだからさ。
- 委員（牧野 仁君） 何言ってるの。
- 委員長（安藤辰行君） 庁舎の（聞き取り不能）。
- 4番（大久保健一君） 大屋根なくして四角い建物にすれば。
- 委員長（安藤辰行君） 設計変わるしょ。
- 委員（関口正博君） いや、仮に設計費投げればさ。新しく屋根なくしたのを。
- 委員長（安藤辰行君） 新たにまた設計すんの。
- 委員（関口正博君） とんでもねえよな。
- 委員長（安藤辰行君） とんでもねえし、また何千万ってかかるよ。
- 委員（関口正博君） でも、何億もマイナスになるんであればってことになる。
- 委員長（安藤辰行君） トータルのにね。そうなる、ならないっていうのは責任持てねえ。なるかなんねえかわかんないもの。あの状態で屋根だけとったら。
- 委員（関口正博君） だから、シャンパーハット取るだけならまだ。
- 委員長（安藤辰行君） シャンパーハットとっちゃえばいいんだ。
- 委員（倉地清子君） 脱がせれば良いけどもね。
- 委員長（安藤辰行君） 地面に付けちゃえば要らなくなるんだよな。
- 委員（関口正博君） また下げる。
- 委員長（安藤辰行君） このへんで、やめますか。ほかに何かありますか。

（「なし」という声あり）

- 委員長（安藤辰行君） それではこれで終わりたいと思いますけれども、その他で。
- 議会事務局次長（成田真介君） 常任委員会の視察調査なんですけれども、先日の全員協議会で参加者を募っていただいたんですが、そのあと議長とも協議をいたしまして、予算的なものもあって、表敬訪問のほうは議長と副議長で来年度に。

それで、今年度その他の参加される委員のみで回って、という話になりまして、それで参加希望された委員がほぼ文厚の委員ということと、あと名古屋のほうの木彫り熊や徳川家の関係、社会教育の分野っていうことで、視察調査としては文厚の視察調査で行ったほうがいいんじゃないかとなって、先ほど安藤委員長ともお話をしましたけれども、このようなか

たちで文厚の視察調査として進め、総務の委員は委員外議員として参加するという流れで今後進めていきたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） 名古屋の件ね。

○委員長（安藤辰行君） じゃあ、他にありませんようだったら、これで終わりたいと思いますけれども。

○議会事務局次長（成田真介君） その他で、次回の委員会ですが、12月定例会の会期中で開催いたしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 以上で、これで終わりたいと思います。ご苦労様でした。

[閉会 午前11時54分]